

習志野市 公務員

令和6年度 習志野市職員採用試験受験案内

公務員試験対策不要！

令和7年4月採用
(第1回)



あしたのハーモニーが響くまち 習志野市



習志野市長
宮本 泰介

【プロフィール】

昭和48年1月19日生まれ
習志野市屋敷3丁目出身・在住

【経歴】

習志野市内の病院にて出生
習志野市立屋敷幼稚園卒園
兵庫県西宮市立甲東小学校卒業
習志野市立第六中学校卒業
八千代松陰高校卒業
秀明大学政治経済学部卒業

平成11年5月～平成23年4月
習志野市議会議員（3期・12年間）
※第28代習志野市議会副議長
平成23年4月～現在
習志野市長（4期・14年目）

【趣味】

野球観戦、海釣り、富士登山

「未来のために

～みんながやさしさでつながるまち～

習志野」

昭和29年8月1日、千葉県で16番目の市として誕生した習志野市は、面積は県内37市で2番目に小さいながらも約17万5千人が生活をする人口密度が県内で3番目に高いコンパクトなまちです。

このような規模のメリットは、市全体を議論する会議でもマイクを使わずに議論でき、何かあった時にも小回りよく駆けつけることができ、市民一人ひとりの顔が見えることです。

昭和45年に制定したまちづくりの基本理念「文教住宅都市憲章」に基づき、都市と自然が調和したまちづくりを目指し、地元を愛する市民と共に歩んできました。そして、特長ある教育や子育て、盛んなスポーツ活動、心躍る音楽、活気あるイベント、身近な自然環境、地域防災力・防犯力といった伝統が育まれてきました。

習志野市では、県内初となる核兵器廃絶平和都市宣言、干潟として日本初となる谷津干潟のラムサール条約登録、こども園の設立や公共施設再生計画の策定など、全国的に先駆けた取り組みも意欲的にを行っています。

時代の変化とともに伝統を重んじながら改革を進め、いつまでも「住んでみたい、住み続けたいまち」として選ばれる持続可能なまちづくりを目指しています。

市政運営の原動力は職員です。

豊かな市民生活を実現するためには確固たる基盤が必要です。

その原動力は職員です。結束力が発揮できるコンパクトな街・習志野で、ダイナミックな仕事にチャレンジしよう！

【受 付 期 間】

● 5 月 1 0 日（金）午後 3 時 0 0 分～5 月 2 9 日（水）午後 5 時 0 0 分まで

I 募集職種、受験資格等

（I）一般採用試験

試験職種	採用予定者数	職 務 内 容	受 験 資 格
事務職	10 名程度	市長事務部局、教育委員会、各行政委員会事務局、企業局等で戸籍、税金、年金、環境、経済、福祉、教育等の市民サービスに関わる業務の他、企画、総務、財政等の組織の運営に関わる業務等、一般行政事務に従事します。	※すべての学歴において令和 7 年 3 月末日までに卒業見込みのもの 【大学卒業程度】 平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法（以下「法」という。）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの及び大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※1） 【短期大学卒業程度】 平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者（上記大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく短期大学を卒業したもの及び短期大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※2） 【高校卒業程度】 平成 10 年 4 月 2 日以降に生まれた者（上記大学卒業程度・短期大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく高等学校を卒業したもの及び高等学校卒業と同等であると市長が認めたもの（※3）
事務職 （社会福祉）	数名	福祉関係の支援、相談対応等の専門的業務に従事します。	平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有するもの又は令和 7 年 3 月末日までに当該資格を取得する見込みのもの

試験職種	採用予定者数	職 務 内 容	受 験 資 格
土木技術職	数名	街路、道路、下水道等の調査、計画、設計、施工、維持管理、区画整理や公園緑地等、土木関係の専門的業務に従事します。 （例）市内に計画された都市計画道路の整備や既存道路の拡幅・改良。 橋りょうなど老朽化した施設の修繕工事（設計・見積・施工管理）	※すべての学歴において令和7年3月末日までに卒業見込みのもの 【大学卒業程度】 平成元年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（以下「法」という。）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの及び大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※1） 【短期大学卒業程度】 平成8年4月2日以降に生まれた者（上記大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく短期大学を卒業したもの及び短期大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※2） 【高校卒業程度】 平成10年4月2日以降に生まれた者（上記大学卒業程度・短期大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく高等学校を卒業したもの及び高等学校卒業と同等であると市長が認めたもの（※3）
保健師	数名	保健指導等の専門的業務に従事します。 （例）市民に対する健康診査等の受診勧奨、健康づくり、疾病予防に関する啓発活動等。	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有するもの又は令和7年3月末日までに当該免許を取得する見込みのもの
言語聴覚士	数名	市の専門機関において言語聴覚士業務に従事します。 （例）発達相談センター等での 児童の成長、発達に合わせた指導、相談対応等。	平成元年4月2日以降に生まれた者で、言語聴覚士の資格を有するもの又は令和7年3月末日までに当該資格を取得する見込みのもの

試験職種	採用予定者数	職 務 内 容	受 験 資 格
保育士・幼稚園教諭	数名	保育所、幼稚園、こども園等において、保育士及び幼稚園教諭等としての専門的業務に従事します。	平成元年４月２日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭の免許の両方を有するもの又は令和７年３月末日までに当該資格・免許を取得する見込みのもの
消防職	１０名程度	消防本部、消防署等で救急、救助、危険物規制、防災、消火活動等の消防業務に従事します。	※すべての学歴において令和７年３月末日までに卒業見込みのもの 【大学卒業程度】 平成９年４月２日以降に生まれた者で、法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの及び大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※１） 【短期大学卒業程度】 平成１１年４月２日以降に生まれた者（上記大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく短期大学を卒業したもの及び短期大学卒業と同等であると市長が認めたもの（※２） 【高校卒業程度】 平成１３年４月２日以降に生まれた者（上記大学卒業程度・短期大学卒業程度に該当する者を除く。）で、法に基づく高等学校を卒業したもの及び高等学校卒業と同等であると市長が認めたもの（※３）

- ※１ 大学卒業程度と同様であると市長が認めたものとは、学校教育法第１０４条に基づく学士の学位を授与された者等をいいます。
- ※２ 短期大学卒業と同等であると市長が認めたものとは、学校教育法に基づく高等専門学校又は高等学校（３年生）卒業を入学資格とする修業年限２年以上の法に基づく専修学校等を卒業した者及び法に基づく大学（短期大学を除く。）の学生として２年以上在学し６２単位以上を修得した者をいいます。
- ※３ 高等学校卒業と同等であると市長が認めたものとは、高等学校卒業程度認定試験の合格者（従前の大学入学資格検定合格者を含む。）等をいいます。

(2) 民間企業等職務経験者採用試験

試験職種	採用予定者数	職 務 内 容	受 験 資 格
事務職	数名	市長事務局、教育委員会、各行政委員会事務局、企業局等で戸籍、税金、年金、環境、経済、福祉、教育等の市民サービスに関わる業務の他、企画、総務、財政等の組織の運営に関わる業務等、一般行政事務に従事します。	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、民間企業等における職務経験(※4)が令和6年5月1日現在で5年以上あるもの
事務職 (社会福祉)	数名	福祉関係の支援、相談対応等の専門的業務に従事します。	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有するもの又は令和7年3月末日までに当該資格を取得する見込みのもの 社会福祉士としての民間企業等での職務経験(※4)が令和6年5月1日現在で5年以上あるもの
土木技術職 (ガス・水道)	数名	企業局等でガス・水道設備の計画、設計、施工、入替工事や漏水・ガス漏れ対策などの維持管理等の専門的業務に従事します。	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、ガス・水道関係の民間企業等での職務経験(※4)が令和6年5月1日現在で5年以上あるもの
保健師	数名	保健指導等の専門的業務に従事します。 (例) 市民に対する健康診査等の受診勧奨、健康づくり、疾病予防に関する啓発活動等。	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有するもの 保健師としての民間企業等での職務経験(※4)が令和6年5月1日現在で5年以上あるもの
言語聴覚士	数名	市の専門機関において言語聴覚士業務に従事します。 (例) 発達相談センター等での 児童の成長、発達に合わせた指導、相談対応等。	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、言語聴覚士の資格を有するもの 言語聴覚士としての民間企業等での職務経験(※4)が令和6年5月1日現在で5年以上あるもの
保育士・ 幼稚園教諭	数名	保育所、幼稚園、こども園等において、保育士及び幼稚園教諭等としての専門的業務に従事します。	昭和40年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭の免許を両方有するもの 保育士または幼稚園教諭としての民間企業等での職務経験(※4)が令和6年7月1日現在で5年以上あるもの

- ※4 民間企業等の職務経験とは、民間企業の社員、団体職員等として常勤（週あたり30時間以上勤務）で1年以上継続して就業していた期間が該当し、職務経験が複数ある場合は通算ができます。
ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。
なお、最終合格発表後、職務経験内容等の確認のため、職歴を証明するための書類（職歴証明書等）が必要です。職歴証明書を提出できない場合は合格を取り消します。
- ※5 土木技術職・機械技術職は『設計・施工管理』関係の職務経験をお持ちの方が対象となります。
当該職種に関連する職務経験以外では受験資格を満たしませんのでご注意ください。

●申込み等に関する注意事項

1. 受験申込みは、試験職種のいずれか一つに限ります。
(1) 一般採用試験と(2) 民間企業等職務経験者採用試験を併願することはできません。
2. (1) 一般採用試験の受験申込書の受験学歴は、最終（最高）学校の学歴により区分します。
最終（最高）学歴以外での受験はできません。学歴区分が誤っていた場合は受験できませんので、ご注意ください。
3. 日本国籍を有する者が受験できます。
4. 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ・ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に定める欠格条項に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 習志野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 保育士・幼稚園教諭の受験者については、教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号、第11条第1項から第3項までの規定により、免許状が失効し、又は、免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 応募書類は、合否にかかわらず返却できません。
6. 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。

2 試験日、場所、試験科目等

(1) 第一次試験（教養試験、適性検査）

日 時	試験日は、以下の試験実施期間から、希望する1日を選択してください。 【試験実施期間】令和6年6月7日（金）～令和6年6月23日（日）
試験会場	全国47都道府県に約300か所用意されていますので、ご自身の都合のよい会場を選択してください。
持ち物	運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、学生証等の顔写真付きの身分証のいずれか一つ

・その他詳細は、P10以降の「受験申込みから第一次試験受験までの流れ」を参照してください。

(2) 第一次試験（専門試験、消防適性検査）

日 時	令和6年6月16日（日） 試験開始 午前9時15分（受付 午前8時30分～午前9時00分）
試験会場	●習志野市役所市庁舎（消防職以外） 所在地：習志野市鷺沼2-1-1 最寄駅：京成津田沼駅（徒歩7分） ●習志野市消防本部庁舎（消防職のみ） 所在地：習志野市鷺沼2-1-43 最寄駅：京成津田沼駅（徒歩8分）
持ち物	筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）、受験票

・その他詳細は、P10以降の「受験申込みから第一次試験受験までの流れ」を参照してください。

・試験会場への来場には、公共の交通機関をご利用ください。

・障がい等のため、受験にあたり何らかの配慮が必要な人は採用試験webサイトの登録完了後、マイページのメッセージからその旨をお知らせください。なお、記載内容を確認するため、習志野市人事課から連絡させていただく場合があります。

○試験科目

試験職種	方法等	
全職種	教養試験	最終（最高）学校の学歴区分に応じた、公務員としての必要な一般教養についてのWeb試験（択一式） ※公務員試験対策不要の試験です。
事務職（社会福祉）、土木技術職（ガス・水道含む）、保健師（全て民間企業等職務経験者含む）、保育士・幼稚園教諭	専門試験	専門的な知識、能力等についての筆記試験（択一式）

試 験 職 種	方 法 等	
消防職以外の職種	適性検査	職務適性等についての検査
消防職	消防適性検査	職務適性等についての検査

職種	教養試験	専門試験	適性検査
事務職、言語聴覚士	○ (テストセンター)	なし	○ (テストセンター)
事務職(社会福祉)、 土木技術職(ガス水道含む)、 保健師、保育士・幼稚園教諭	○ (テストセンター)	○	○ (テストセンター)
消防職	○ (テストセンター)	なし	○

○合格発表 令和6年7月上旬

合格者の受験番号を習志野市ホームページに掲載するほか、合格者には採用試験 web サイトで本人に通知します。

(3) 第二次試験

第二次試験は、第一次試験合格者に対してのみ行います。試験日等は採用試験 web サイトで合格者宛に通知します。

日 時	令和6年7月中旬(11日～18日を予定)
試験会場 (面接試験のみ)	習志野市役所市庁舎 所在地：習志野市鷺沼2-1-1 最寄駅：京成津田沼駅(徒歩7分)

○試験科目

受 験 職 種	方 法 等
保育士・幼稚園教諭 (民間企業等職務経験者含む)	実技試験(ピアノ及び歌唱力等を予定)、適性検査及び面接試験
消防職	基礎体力の測定、適性検査及び面接試験
上記以外の職種	適性検査及び面接試験

・保育士・幼稚園教諭の実技試験、消防職の基礎体力の測定は別の試験会場で実施します。

(保育士・幼稚園教諭：7月14日、消防職：7月12日実施予定)

・二次試験の適性検査は web 上で実施します。

○合格発表 令和6年7月下旬

合格者の受験番号を習志野市ホームページに掲載するほか、合格者には採用試験 web サイトで本人に通知します。

(4) 最終試験

最終試験は、第二次試験合格者に対してのみ行います。試験日等は採用試験 web サイトで合格者宛に通知します。

日 時	令和6年8月上旬（1日～8日を予定）
試験会場	習志野市役所市庁舎 所在地：習志野市鷺沼2-1-1 最寄駅：京成津田沼駅（徒歩7分）
試験科目	面接試験及び受験資格等の調査

○合格発表 令和6年8月中旬

合格者の受験番号を習志野市ホームページに掲載するほか、可否に関わらず、結果を採用試験 web サイトで本人に通知します。補欠合格者につきましては、第一次試験、第二次試験及び最終試験の結果に基づき、補欠合格者を決定し、結果については採用試験 web サイトで本人に通知します。

(5) 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭による開示を請求できます。

原則として、受験者本人が受験票及び本人確認のできる書類を持参のうえ、直接お越しください。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	第一次試験 <u>不合格者</u>	科目別得点 及び総合順位	合格発表日から 1か月間	習志野市役所 総務部 人事課
第二次試験	第二次試験 <u>不合格者</u>	得点及び総合順位	合格発表日から 1か月間	
最終試験	最終試験 <u>不合格者</u>	得点及び総合順位	合格発表日から 1か月間	

※不合格となった試験のみ開示請求できます。例えば、第二次試験で不合格となった場合、第二次試験の結果は開示請求できますが、第一次試験の結果は開示請求できません。

3 受験申込みの手続

(1) 申込方法

インターネット申込みのみとなります。郵送や持込みによる受付は行っていません。

【受付期間】 5月10日（金）午後3時00分から5月29日（水）午後5時00分まで

【申込方法】 PC、スマートフォンなどから申込みできます。

※ 申込方法及び申し込みの流れにつきましては次ページから始まる

「令和6年度習志野市職員採用試験 受験申込みから第一次試験受験までの流れ」
を参照してください。

令和6年度 習志野市職員採用試験 受験申込みから第一次試験受験までの流れ(簡易バージョン)

仮登録



- ・採用試験 web サイトにアクセスし、氏名、カナ、メールアドレスを入力して仮登録します。
- ※注 この段階では正式な受験申込みになりませんのでご注意ください。

マイページからの本登録（受験申込み）



- ・送られてきたメールのURL から正式な受験申込みをします。
- ・試験案内や合格通知など、市役所からの連絡は基本的にマイページからになりますので @bsmart.biz からのメールを受信できる設定にしてください。
- ※注 icloud、gmail 等をご利用の方はメールが受信できない可能性が高いので、必ずメールを受信できる設定にしてください。

第一次試験の日時・会場の予約



- ・教養試験、適性検査はテストセンターでの受験になります。
- 受験予約サイトのURL をメールで送りますので、希望の日時、会場を予約してください。

第一次試験の受験（教養試験、適性検査）



- ・予約した日時、会場で教養試験、適性検査を受験してください。

第一次試験の受験（専門試験・消防適性検査）



- ・令和6年6月16日（日）に市庁舎で専門試験、消防適性検査を実施します。
（該当する職種のみ）

第一次試験の合格発表（令和6年7月上旬予定）



- ・市ホームページ及びマイページよりお知らせします。

第二次試験、最終試験の受験（面接試験）



- ・一次試験合格者は令和6年7月上旬に第二次試験を実施します。
- ・二次試験合格者は令和6年7月下旬に最終試験を実施します。

最終試験合格

- ・採用の意思確認後、令和6年9月に採用説明会を実施する予定です。

※次ページ以降の詳細バージョンの内容もご確認ください。

令和6年度 習志野市職員採用試験 受験申込みから第一次試験受験までの流れ(詳細バージョン)

基本事項

○ 受験申込方法

受験申込みは、職員採用試験受験申し込み用 web サイト（以下「採用試験 web サイト」）で受付を行います。
以下の URL 又は QR コードを利用してアクセスして下さい。

▶採用試験 web サイト：

https://secure.bsmrt.biz/narashinocity/u/job.php?job_pages_code=1



※ 紙媒体での受験申込み受付は実施しません。また、申込み後の受験申込者への各種お知らせについても、採用試験 web サイト上に掲載します。受験申込者は専用の ID とパスワードによりマイページにログインし、各種通知等の内容を確認します。紙による通知は予定しておりません。

※ web サイト上での受験申込みが困難である場合、人事課（TEL 047-453-9216）までお問い合わせください。

○ 受験申込受付期間

令和 6 年 5 月 1 0 日（金）午後 3 時 0 0 分から 5 月 2 9 日（水）午後 5 時 0 0 分まで
（上記期間中は、土日祝日を問わず 24 時間申込みをすることができます）

事前準備～受験申込に必要なものの確認～

○ パソコン又はスマートフォン

- ・スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。
- ・採用試験 web サイトにアクセスする際の推奨ブラウザ：google chrome

○ 受験申込者本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmart.biz からメールを受信できる設定にしてください。

○ 受験申込者本人の顔写真データ

以下全てに該当する顔写真のデータをご用意ください。採用試験 web サイト上でのアップロードが必須となります（JPEG 形式、3 MB 以内）。

- ア. 最近 3 か月以内に撮影した、縦・横比が概ね 4 : 3 のカラー写真画像であること
- イ. 1 人、正面向き、無帽、無背景、マスク無着用であること
- ウ. アプリ等により顔を加工した画像ではないこと
- エ. その他、受験申込者の顔が明確に確認できる画像であること（面接試験で使用します。）

○ 身分証（顔写真付）

第一次試験（テストセンターでの教養試験・適性検査受験時）当日、会場にお越しいただいた方が受験申込者本人であるかを確認するため、顔写真付の身分証を提示していただきます。

〔身分証として使用できるものの例〕運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、学生証等

受験申込に必要なものをご用意いただく際に生じる費用は、全て受験希望者にてご負担ください。

続いて、実際の受験申込みの流れ(次ページ)に進みます。

申込みの流れ（１）仮登録

- ① 採用試験 web サイトにアクセスします。
※習志野市職員採用試験等情報ページからも、採用試験 web サイトに遷移することができます。
- ② 募集職種の一覧から、希望する職種をクリックします。
- ③ 個人情報取り扱いの内容が表示されますので、ご確認のうえ「同意する」をクリックします。
- ④ 仮登録画面が表示されますので、氏名、カナ及びメールアドレス、マイページへのログイン用パスワード等の情報を入力し、最後に「登録」をクリックします。
- ⑤ 指定したメールアドレス宛に、「事前登録完了のお知らせ」のメールが届きます。メール内にマイページ URL とログイン ID が記載されていることを確認します。

【注意！】

- ◆ ④のパスワードと⑤のログイン ID は、本登録完了後もマイページにログインする際に必要です。メモをしたりメールを保存するなどして、内容を必ず控えるようにしてください。
- ◆ 指定したメールアドレスにメールが届かない場合、人事課までお問い合わせください。
- ◆ 仮登録完了後、マイページにログインしないまま 24 時間を経過すると、ID が無効となり、仮登録からやり直しとなります。

申込みの流れ（２）マイページからの本登録（受験申込み）

- ⑥ 「⑤」で届いたメールの URL からマイページのログイン画面に遷移し、ID 及びパスワードを入力してログインします。
- ⑦ マイページ内の「エントリー」をクリックし、受験申込み画面に遷移します。画面に従って、内容の入力や受験票用写真データのアップロードなどを全て行ってください。
- ⑧ 最後まで入力等が完了したら「入力内容を確認する」をクリックし、本登録は完了です。登録したメールアドレスに「受験申込完了のお知らせ」のメールが届いていることを確認してください。

【注意！】

- ◆ 入力内容の一時保存はできません。また、無操作状態が長く続いた場合やネットワークが遮断された場合はタイムアウトとなり、自動的にログアウトする場合があります。
- ◆ 指定したアドレスにメールが届かない場合、人事課までお問い合わせください。
- ◆ 受付期間中は受験申込みを 24 時間受け付けますが、特に受付期間終了直前はサーバーが混み合うおそれがありますので、できるだけ期限に余裕をもってお申し込みください。

続いて、第一次試験の日時・会場の予約(次ページ)に進みます。

申込みの流れ（３）第一次試験の日時・会場の予約

- ⑨ 試験実施期間初日のおおむね１週間程度前までに、第一次試験受験予約サイト（以下「受験予約サイト」）の URL、ログイン ID 及びパスワードを各受験申込者にメールでお知らせします。
- ⑩ 受験予約サイトに遷移し、ID 及びパスワードを入力してログインします。
- ⑪ 希望する試験日及び試験会場を選択し、予約します。
- ・試験日は、以下の試験実施期間から、希望する１日を選択してください。
[試験実施期間] 令和６年６月７日（金）から令和６年６月２３日（日）まで
 - ・試験会場は、全国４７都道府県に約３００か所用意されていますので、ご自身の都合のよい会場を選択してください。

[注意！]

- ◆ 受験日時及び会場は、予約した受験日前日の午後２時まで変更可能です（予約日前日の午後２時以降は、変更できません）。
- ◆ 会場の座席には限りがあり、希望する日時又は場所が満席のため予約ができない場合がありますので、お早めにご予約ください。
- ◆ 予約した日に受験できない場合、棄権したものとみなします。予約の取り直しはできません。

第一次試験の受験

予約した日時・会場で、第一次試験（以下の試験及び検査）を受験します。

（１）試験の内容

- ①**教養試験** 時事、社会・人文、自然、文章理解（英語を含む）、判断・数的推理及び資料解釈等により、教養及び基礎的事務能力を測定します。

※試験実施期間中は、日時や会場によって、同じ難易度の異なる問題が出題される可能性があります。

- ②**適性検査** 事務能力の確実性を判定します。（消防職は除く。）

（２）出題及び解答（回答）方法

受験者は、パソコン画面上に出題される択一式問題に、パソコンを操作し解答（回答）します。

（３）合否の判定

第一次試験の合否は、「①教養試験」と「②適性検査」の結果により判定します。

[注意！]

遅刻者は、受験をお断りする場合があります。当日は時間に余裕をもって会場までお越しください。

第一次試験の受験（専門試験・消防適性検査）

（１）試験の内容

- ③**専門試験** 専門的な知識、能力等についての筆記試験（択一式）
- ④**消防適性検査** 消防職員としての適応性についての検査

（２）試験日時 令和６年６月１６日（日）試験開始 午前８時４５分（受付 午前８時～午前８時３０分）

（３）試験会場 習志野市役所市庁舎

所在地：習志野市鷺沼２－１－１

最寄駅：京成津田沼駅（徒歩７分程度）

（４）持ち物 筆記用具（鉛筆、消しゴム）、受験票

（５）合否の判定

第一次試験の合否は、「①教養試験」「②適性検査」「③専門試験」「④消防適性検査（消防職のみ）」の結果により判定します。

〔その他〕

- 受験票はマイページ上から印刷することができます。**専門試験・消防適性検査受験時**、第二次試験以降の受付時に本人確認のため使用します。
- 受験票はカラー印刷をしてください。
- 受験申込み内容の確認のため、人事課から連絡させていただく場合がありますので、定期的にマイページを確認してください。記載内容に誤りがあった場合は受験できない可能性があります。
- 受験申込みの確認後、習志野市からマイページへ「面接カード」のデータを送付します。第一次試験の合格発表後に提出していただきますので、作成の準備をしてください。記載にあたっては「記入上の注意点」を確認の上、**必ず手書きで作成してください**。提出期限は第一次試験の合格発表時にお知らせします。**第二次試験、最終試験の面接試験時に使用します**。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は合格者名簿に登載され、令和7年4月1日の採用を予定しています。

既卒者については、欠員の状況に応じて令和7年4月1日より前に採用される場合もあります。

(2) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(3) 卒業見込みで受験された最終合格者については、卒業しなければ採用しません。

(4) 免許又は資格を取得する見込みで受験した、最終合格者については、当該免許又は資格を令和7年3月末日までに取得しなければ採用しません。

5 給与・勤務時間等（令和6年4月1日現在）

(1) 給与

初任給（地域手当を含む）の一例としては、以下のとおりとなります。

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
事 務 職	228,712円	208,598円	193,117円

※ 職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準で算出した金額が加算されます。

（民間企業等職務経験者採用の初任給の一例：経験年数10年の場合 296,399円）

このほかに、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給要件に応じて支給されます。これらの給与の額は、改定されることがあります。

(2) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時15分（完全週休二日制）。

ただし、職種又は勤務場所により異なります。

(3) 休暇等

年次有給休暇、結婚、忌引、出産等の休暇のほかに育児休業制度などがあります。

問い合わせ先 習志野市役所 総務部 人事課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

電話 047-451-1151（内線247～249、347）